

市制施行60周年記念特別展
写真と記録でたどる60年

平成26年12月6日(土)～平成27年2月8日(日)



秦野市役所旧庁舎（市内寿町）

はじめに

平成27年1月1日、秦野市は市制施行60周年を迎えます。

60年という年月は、人々の暮らしや風景を大きく変化させる一方で、記憶や記録を風化させてゆきました。

当時の事を直接知らない世代にとっては、今日の秦野市がどのような経緯で誕生し、今日の姿になったのかを知ることさえ困難であるといえるでしょう。

そこで、今回の特別展では、合併前

の各町村や合併後の市に保管されていた公文書や写真などから、私たちの暮らす「秦野」というまちの歩みを振り返ることとしました。

その歩みは、私たち市民一人ひとりの歩みにも重なってきます。数々の懐かしい風景の中に、確かにあの時、私たちは暮らしていたのです。

そして、市の歩み、市民の歩みは、未来に向かって踏み出す一歩に、つながってゆくことでしょう。

合併前夜

昭和 28 年 9 月 1 日に公布された町村合併促進法は、人口 8,000 人未満の町村の解消を図り、町村数をおよそ三分の一にして、町村行政基盤を強固なものとするを目的とした、昭和 31 年 9 月 30 日までの時限立法でした。

昭和 29 年 1 月、神奈川県は東京大学の鵜飼信成（うかい のぶしげ）教授に、「純行政的立場より見た合併試案」の作成を依頼します。

鵜飼教授は、秦野町、東秦野村、西秦野村、南秦野町、北秦野村の 5 町村について「秦野町を中心とする合併は必然的であり、各町村協力して秦野盆地の繁栄を期すべきであろう」としながらも、実際に作成された試案は、「秦野町、南秦野町、東秦野村の三町村による合併」と、「北秦野村、西秦野村、上秦野村の三村による合併」というものでした。

この、いわゆる「鵜飼試案」は県の正式な合併計画ではありませんでしたが、合併のあり方を模索していた町村にとっては説得力のある具体案と受け止められ、西秦野村はこの後、秦野町との合併に消極的となっていきます。

なお、「鵜飼試案」では大根村と比々多村の合併が提示されています。

合併にむけて

「秦野町」の中心部は、かつて矢倉沢往還沿いの市として栄え、明治 31 年以降は専売局が設置されたことに

より、近隣の人々にとっては、葉たばこ収納の地となります。秋から冬にかけて葉たばこを収納し現金を得た人々が、秦野町中心部の商店で日用品を購入することにより、その商業も発展してきたのでした。

戦後、疲弊しきった経済状況の中、昭和 23 年に秦野商工会議所が誕生します。その定款には会議所の包含地域を「中郡一帯」と定めており、『秦野市史 通史 4（現代）』では、「市制施行の条件作りをめざす、秦野町商工業者の結集の場所づくりだったのであろう」と推測されています。



商工会議所に掲げられた合併促進の看板

しかし、それぞれが明治 22 年以来独自に集落を発展させて来たという事情があり、各町村が合併するには、それぞれを相互に結び付ける要因が必要でした。

具体的には、太平洋戦争中に中断していた水無川の砂防工事、丹沢林道の復旧、そして盆地内の集落を結ぶ幹線道路の整備を中心に据えた秦野地方

都市計画といったものに各町村が参画することで、合併に向けての機運が形成されていくこととなります。

秦野市誕生

昭和 29 年 4 月、町議会内に「大秦野合併促進協議会」を設置し秦野盆地全体の合併を目指した秦野町に対し、西秦野村は同年 7 月頃から「鶉飼試案」に基づき、北秦野村、上秦野村などの周辺農村との合併を考えていました。

ここで問題となったのが、山間集落である足柄上郡寄（やどりき）村の所属で、西秦野村との合併に当たり、道路の整備を強く要望しました。寄村は財政的にも小規模な村であるため、この道路敷設費を他村も負担することになるのを嫌った北秦野村が反発し、昭和 29 年 9 月、西秦野村ではなく秦野町との合併に進み出します。

こうして昭和 30 年 1 月 1 日をもって秦野町、南秦野町、東秦野村、北秦野村の二町二村が合併し、市制を敷いて「秦野市」が誕生したのです。

大根村では、同年 3 月、反対者が多数を占める真田地区が金目村と、残りの地域は秦野市との合併が議決され、4 月 15 日に合併が実現しました。

西秦野町誕生

北秦野村が西秦野村との合併から抜けた後、西秦野村内の一部にも寄村との合併に反対の機運があり、上秦野村を加えての三村合併も目途が立たない状態に陥りました。そんな折の昭和 30 年 2 月、寄村は足柄上郡松田町

との合併を議決します。

このため西秦野村と上秦野村は、二村合併に向けて動き出しますが、両村での反対運動もあり、その歩みは決して順調なものではなかったようです。

神奈川県知事あての町村合併についての申請書は昭和 30 年 6 月に提出されましたが、県議会六月定例会では「引き続き調査研究を要する」という理由で継続審議となってしまいます。

両村は、最終手段として、7 月 6 日付で内閣総理大臣あてに審査請求を行い、7 月 28 日付で認可されました。

秦野市・西秦野町の合併

西秦野町誕生後も、最終的に秦野盆地内で一つの市となることが望ましいという考えは、両市町の中にも依然としてあり、昭和 34 年 5 月には秦野市側から西秦野町に対し、公文書をもって合併についての申入れが行われました。

これに対し、西秦野町では町議会に合併について調査するための特別委員会を設置し、秦野市の委員会と数度にわたる協議を行い、「合併が適当である」との判断を下しました。その後の世論調査でも秦野市との合併に賛成する者が 59%を占めました。

この後、秦野市長改選後の昭和 36 年 6 月、秦野市から再び合併の申入れの公文書が発せられ、さらに協議が重ねられ、昭和 38 年 1 月 1 日、合併が実現します。

市章の制定

逆三角形のデザインの秦野市章は昭和33年1月1日に制定されました。

前年の8月に市民を対象として募集をしたものの、ふさわしいと判断されるものがなく、制定は一時保留されます。この際、募集要項により選考対象外とした作品の検討も行った結果、宮永岳彦審査委員長はじめ、満場一致で市章にふさわしいとしたものがありました。鹿児島県の新美礼三さんの作品でした。

審査委員会ではこのアイデアを生かして作者にあと二、三点の作品を作ってもらい、その中から市が適当とするものを市章とする事に決定しました。



応募作品の一例



新庁舎建設

秦野市誕生当時、庁舎は現在のはだのこども館の位置にあり、大正15年に9月に秦野町役場庁舎として落成された建物でした。合併により手狭になったため、昭和32年、北西部分に増築がなされています。

昭和35年4月1日の南・東・北・大根の各出張所廃止、昭和38年1月1日の西秦野町との合併の結果、より広い敷地に庁舎を移転する必要が生じ、昭和44年現在の庁舎が建設され、10月27日に開庁式が行われています。

かつての庁舎は翌45年の青少年会館建設に先立って取り壊されましたが、増築部分は改装され、同年市立図書館が今川町から移転しました。



市役所新庁舎開庁式

おわりに

秦野市誕生後、市は旧町村を結びつける都市計画を作成し、工場誘致や観光政策を進めていきました。それは市をどのように発展させていくかという課題に取り組んだ先人たちの努力の結果でもありました。

現在の私たちがする努力は、もう一度現在の秦野の姿をしっかりと見据え、将来に向けての視点を構築していくことなのでしょう。

市制施行60周年記念特別展 写真と記録でたどる60年

発行 平成26年12月6日

〒259-1304 神奈川県秦野市堀山下380-3

編集 秦野市立桜土手古墳展示館

Tel. 0463-87-5542 FAX 0463-87-5794